

「徳島県道路占用管理システム」運用開始！

2023年
10/23
(月)

ビル外壁工事の足場設置に
必要な道路占用申請を
行いたいけど窓口が遠い！

建築確認に必要な道路の
幅員をすぐに知りたい！

電柱の道路占用許可に
係る更新手続きを
簡単に行いたい！

パソコンさえあれば、
いつでも、どこでも、簡単にできる！

「道路占用申請」と「道路台帳閲覧」が

10月23日(月)正午より**オンライン**で行えます！

徳島県では、各種手続きを「すぐできて」「簡単で」「便利な」ものとするため、オンライン化を進めています。この度、新たにスタートするサービスについて、ご案内します。

道路占用をオンラインで申請・更新・変更

占用物件情報

物件*
(1)-A 電柱・電話柱

物件詳細*
第一種電柱

① 占用物件の名称について記入してください。(例：工

名称
電力供給設備

道路占用の新規申請や更新・変更の手続きがオンラインで行える「徳島県道路占用管理システム」を開設します。

- ・申請に必要な位置図は、デジタル道路台帳を利用して作成
- ・占用許可後、すぐに許可証をダウンロード
- ・占用許可の期限が近づいた際にメールでお知らせ

徳島県 道路占用

検索

※ご利用の際は、PCから「徳島県 道路占用」で検索、もしくは徳島県ホームページからアクセスしてください。

デジタル道路台帳をオンラインで閲覧

「道路台帳」が「徳島県県土防災情報」から閲覧できます。

画面右端にある凡例の「道路台帳」をチェックし、閲覧したい場所をクリックしてください。



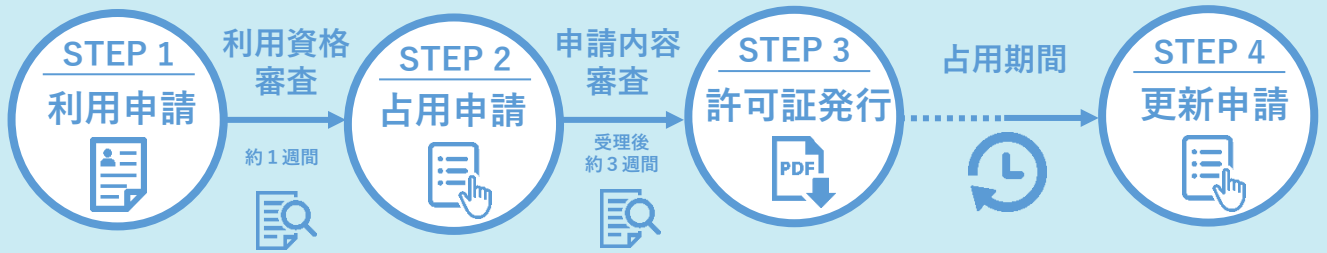
徳島県県土防災情報

裏面も
ご覧ください



徳島県 県土整備部 道路整備課

徳島県道路占用管理システムご利用の流れ



ログイン画面からユーザー登録を行います。
 ※個人の方は、**運転免許等の本人確認書類**、
 法人の場合は、**登記簿等の添付**が必要です。
 カメラ撮影やスキャン等でご用意ください。

占用物件の種別や数量を入力し、道路台帳から位置図を作成して、占用申請をします。
 ※新規申請の場合は、事前協議について、申請先の庁舎に確認してください。
 ※占用に際しては、**道路法をはじめとした各種法令等を遵守**してください。

審査終了後、システム上で許可証が発行されます。
 お知らせメールが届くので、「**占用申請一覧**」から許可証（PDFファイル）をダウンロードします。
 ※許可証には、公印に相当する役割を果たす電子署名を付与しています。

占用許可の期限が近付くと、メールが届きます。
 メニューから「**更新申請**」もしくは「**廃止届**」の入力を行います。



お問い合わせ

システム全般
 利用申請 に関すること

道路整備課 088-621-2547

占用申請
 審査 に関すること

申請先の各庁舎（※下記一覧を参照）

徳島庁舎	088-653-8817	徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、 佐那河内村、神山町、北島町、藍住町	那賀庁舎	0884-62-0106	那賀町
鳴門総合S C	088-684-4582	鳴門市、松茂町、板野町	美波庁舎	0884-74-7410	牟岐町、美波町、海陽町
吉野川庁舎	0883-26-3731	吉野川市、阿波市、石井町、上板町	三好庁舎	0883-76-0619	三好市、東みよし町
阿南庁舎	0884-24-4236	阿南市	美馬庁舎	0883-53-2232	美馬市、つるぎ町